管内旅費の支給事務の不備

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 対象受検機関 | 検出事項 | 是正を求める事項 | 措置の内容 |
| 大阪都市計画局　計画推進室 | 管内出張をシステムに重複して入力し、そのまま承認された後、当該重複した出張の取消しを忘れたものがあった。また、旅費支出の際にチェックされず、そのまま決裁を行ったため、旅費が過誤払となっていた。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 職員 | 出張日 | システム入力日 | 過誤払旅費額 |
| 当初入力日 | 重複入力日 |
| Ａ | 令和４年10月20日 | 令和４年10月19日 | 令和４年10月20日 | 360円 |

 | 検出事項について、速やかに是正措置を講じるとともに、原因を確認し、所属のチェック体制を強化する等、再発防止に向け必要な措置を講じられたい。 | 過誤払旅費に関しては、戻入処理を行い、領収証書により職員から返納されたことを確認。今回の検出事項の原因は、申請者、直接監督責任者及び旅費支給事務担当者の確認不足である。今後は、職員による登録時及び承認者による承認時に重複登録がないかの確認を行い、併せて、旅費支給事務を行う際は、複数人で旅費明細内訳書の確認を徹底し、適正な事務処理を行う。 |

監査（検査）実施年月日（委員：令和－年－月－日、事務局：令和５年６月26日）